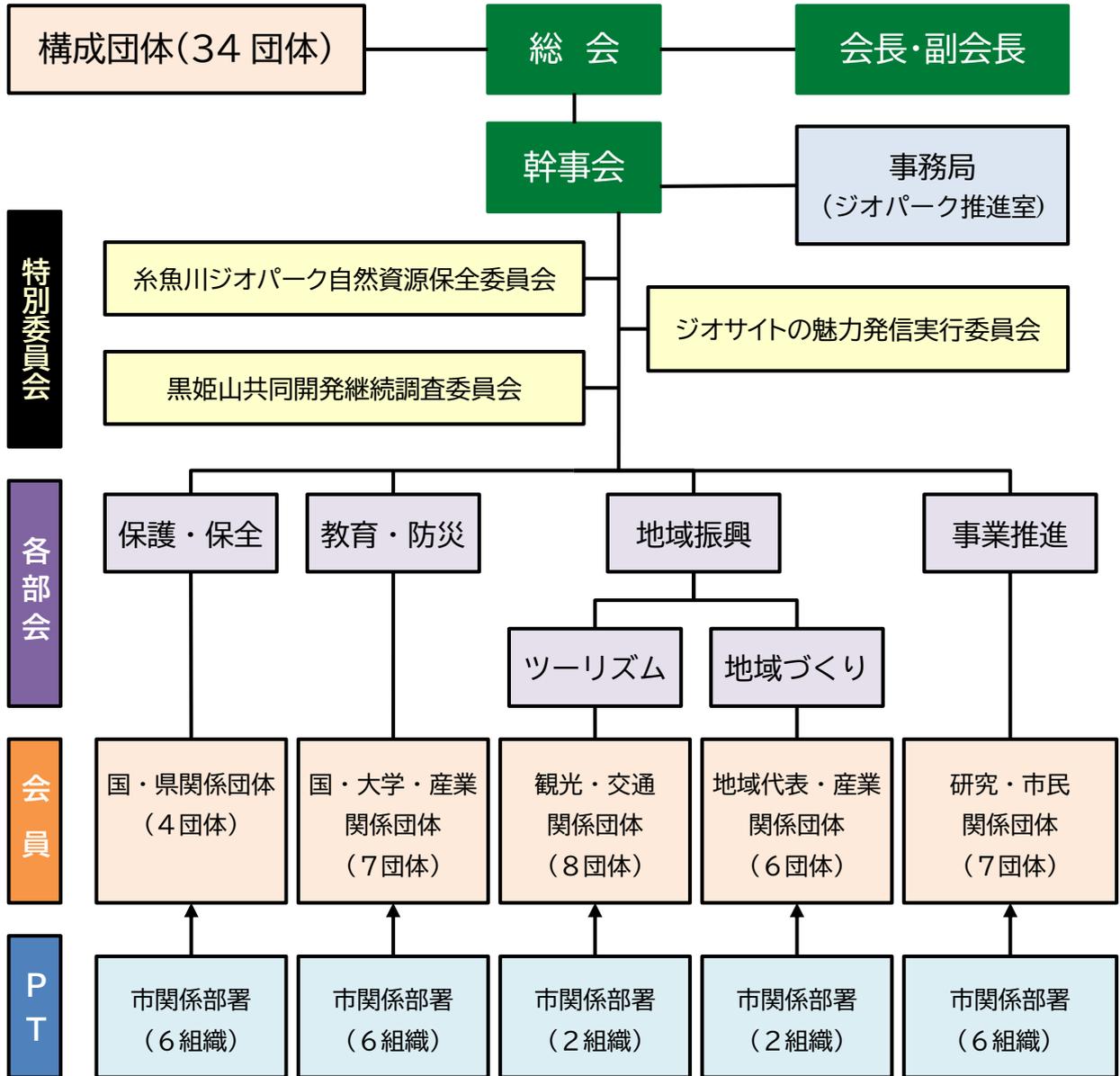


糸魚川ジオパーク協議会 組織体制



[組織図の補足：特別委員会及び部会の機能]

- ・特別委員会は、当協議会の構成団体以外の関係者も参画できるものとする。
- ・部会は、ジオパーク活動の推進を目的として、各分野における課題や対策、主要施策の方向性等について協議するものとする。なお、地域振興部会については、対象事業が多いことから「ツーリズム」「地域づくり」に分割した。
- ・ジオパーク戦略プロジェクトの実実施計画のローリング作業は、部会単位で行う。
- ・大多数の取組は複数の部会に関係してくることから、情報共有のために部会の「全体会」を開くことができる。

例) マイコミ平ツアー／保護・保全、ツーリズム等に関係